

1. 件名：島根原子力発電所2号炉の新規制基準適合性審査に関する面談について

2. 日時：令和2年6月24日（水）13時00分～13時35分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門
内藤安全規制調整官、熊谷管理官補佐、田上上席安全審査官、佐口主任安全審査官、谷主任安全審査官、菅谷技術研究調査官

中国電力株式会社 山田執行役員 他6名
（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

（1）中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の新規制基準適合性審査のうち、本年6月19日に実施した、原子炉建屋等の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に関する原子力規制委員会からの指摘事項について、その趣旨の確認があった。

（2）各指摘事項の内容に係る認識を相互で確認した後、原子力規制庁から、審査会合でも指摘したとおり、防波壁の構造等を考慮したうえで具体的にどのような理由で安定性評価に用いる断面を選定しているのか、敷地に分布する盛土・埋戻土の物性値設定について複数の地点で同じ値を用いている理由等について、次回の審査会合で説明するよう再度中国電力株式会社に伝えた。

（3）中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. 提出資料（電子ファイルによる）

・島根原子力発電所2号炉原子炉建屋等の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価 審査会合における指摘事項